

法人理念 “共に汗し、共に笑い、共に語ろう”

社会福祉法人童里夢は

1. 一人ひとりすべての人としての存在の尊厳の下に、誰もが生まれてきたことの甲斐があることを大切にします。
2. 個々の自由な自己実現を願い、共感と共生の社会を創りたいと考えます。
3. 障害者が社会の対等な構成員として、人権が尊重され、自己選択と自己決定ができ、社会のあらゆる活動に参加・参画し、その一員としての責任を分担する社会づくりをおこなうことです。
4. 障害者の未来を明るくものとするために、広い視野と長期的な展望を持って事業経営にあたります。 <理念の 4 つの柱>

『人はどんな障害を持っていても豊かな人格を持ち、可能性を持って生まれてきた。障害を持つ人も持たない人も互いに人格を認め合い、共に働き、助け合い、地域社会に貢献し、自己実現していける場でありたい。

共感と共生の社会創りを目標に、誰もがかけがえのない人生を豊かに送るために、自立（律）の様々な形を探求する。また、一人ひとりの持っているストレングス（本人の強み）を活かした支援、環境設定を行なう。』

奏楽のスローガン・・・『みんなで笑顔あふれる事業所を創ろう！』

1. 事業運営

開所以来大切にしてきた「笑顔あふれる事業所づくり」を継承し、利用者一人ひとりが強みを活かして達成感を得られる運営を行う。どんなに重い障害をもっている輝きを放ち、より良く生きることができるとの観点から『働くこと＝人から感謝される＝社会の役に立っている』と言うことが実感できるような組み立てを継続する。同時に利用者の年齢が上がってきたこともあり、ライフステージに合わせたプログラムも強化していく。特にたんぽぽ活動は、他事業所と協力しながら健康延伸、体力向上に努める。昨年度の成果として、自治会選挙に加え、実際の国政選挙（参議院・衆議院選挙）への参加を実現した。これにより「社会の一員としての権利と責任」を体験する貴重な機会となった。令和 8 年度は、事前の勉強会開催やポスター・チラシによる啓発、本人・家族への丁寧な働きかけを行い、周知を徹底することで、さらなる参加者増を目指す。

また、メディア（NHK、CBC 等）への露出を通じ、利用者が「社会で活躍する姿」を広く発信できたことは、本人たちの自信とやる気に直結した。令和 8 年度も、こうした発信を継続し、地域社会における障害者福祉への理解促進と、利用者の社会参画への意欲向上を図る。

2. 重点課題

今までの運営経験を生かして、すべての利用者が『働き、人から感謝され、楽しみ、健康で笑顔で過ごす』ことが出来るようにさらなる支援力の向上及びサービス全体の質を高める。

(1) 運営基盤の強化

法人内コミュニケーションの活性化のために管理者会議を従来の月1回から「週1回・短時間」に変更する。頻繁な情報共有により事業所間の風通しを良くし、迅速な意思決定を行う。また、9年度に予定されている「25周年事業」に向け、令和8年度より『25周年企画推進委員会』を新設する。当事業所も積極的に参画し計画的な準備を進める。就労支援事業収入の安定化のために喫茶班の効率化や農産物の主力化、外部マルシェへの積極的な出店を通じ、生産活動収益の向上と安定した工賃支払いに努める。

(2) 利用者サービスの拡充

『どんなに重い障害があっても立派な生産者であることを認め合い、人々が共に暮らしていける社会をつくる』という法人理念のもと、ストレングス（本人の強味）を活かした日中活動の組み立てを行う。生産活動を主体とした事業運営が基本ではあるが、個々の年齢、体力面に配慮し健康維持、増進活動にも力を入れていく。シンプルに、自分が利用者だったら、家族だったら、どうしてもらいたいか、どうしてもらおうと嬉しいかという視点を大事にしながら、専門職としての働きかけを行なう。生産活動では作業工程を切り出して細分化をおこない、重い障害を持った利用者でも関わる機会を増やしていく。日々感謝の言葉を伝えることによって自己肯定感の向上に努める。予定表や手順書などを用意し、『いつ、どこで、誰が、何をするか』が一目でわかるように工夫する。事業所に合わせてもらうのではなく、利用者ひとり一人に合わせたオーダーメイドな支援の形を整えて行く。生産活動は目的ではなく手段であり、利用者の達成感、満足感や、自己肯定感を高めることが一番の目的である。自立生活訓練については、昨年度は希望者1人あたり年1回の実施に留まっていた宿泊体験（自立生活訓練）を、令和8年度は体制を整備し「1人あたり年2回」の実施を目標とする。単なる宿泊体験に終わらせず、1回目で見つけた課題を2回目で意識的に取り組むなど、継続的な支援を行う。調理や清掃、夜間の過ごし方など、個々の生活課題に合わせたプログラムを提供することで、将来のグループホーム入居や地域での自立した生活を見据えた意識の醸成と、実践的な生活スキルの向上をより強力に支援する。社会参画と余暇の融合については、実際の選挙への参加を通じて、利用者が一市民としての権利を行使し、社会の構成員であることを実感できる機会を創出する。令和7年度に得られた「社会参加ができた」という確かな成果をさらに発展させ、一過性の行事で終わらせない工夫を行う。また、地域行事への積極的な参画やボランティア活動、地域の市民館での活動を通じ、障害の有無に関わらず誰もが地域で共に生き、責任を分担し合える「共感と共生」の豊かな生活体験をデザインしていく。

(3) 人材育成／支援力の向上

1on1ミーティングの継続と質の向上について、上司と職員による1on1ミーティングを定期的を実施し、個々の業務上の課題や悩み、キャリア形成の希望に丁寧に寄り添う。単なる進捗確認ではなく、専門性の向上を促すアドバイスやメンタルヘルスのサポートを重視し、職員が安心して挑戦できる心理的安全性を確保する。一人ひとりの職員が自身の成長を実感し、高いモチベーションを持って利用者支援にあたるよう、対話を重視した組織文化を醸成する。ポジティブなフィードバックの共有文化について、終礼やグループメール、日々の支援記録の中で、支援現場での「良かった点」や「他者の対応から学んだ点」を積極的に共有する。課題解決に偏りがちな従来の振り返りに、称賛と学びの視点を加えることで、職員の自信とチーム力を強化する。成功事例を組織全体で蓄積・分析することにより、支援スキルの平準化を図り、奏楽全体の支援レベルをボトムアップで高めていく。

3. 利用者支援

■個別支援計画

利用者の「自己選択・自己決定」を支援の核に据え、本人さえ気づいていないかもしれないストレングス（強み）を最大限に引き出す計画を策定する。定期的なモニタリングを通じ、活動環境や作業用治具の適合性を細かく検証し、必要に応じて迅速に再評価・修正を行う。常に「より良い支援とは何か」を問い直し、本人の希望の変化や身体状況の推移に合わせた最適な支援体制を維持・更新することで、利用者の日々の満足度と幸福感を追求する。

事業\月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
生活介護	P					C						E

凡例） P：個別支援計画作成 C：モニタリング（個別支援計画の実施状況把握）
E：評価 A：アセスメント（日常生活の評価や課題把握：利用開始前）

■生産活動

利用者一人ひとりが『どんなに重い障害を持っていても立派な生産者として認め合い、手厚い支援で自己肯定感を高めるための生産活動を組み立てる』

具体的な目標として

- ①自信ややりがい、達成感を得ること。
- ②意欲や態度に前向きな姿勢が引き出され、人としての成長がもたらされること。
- ③生産活動を通して、感謝されることにより社会参加が進んでいくこと。
- ④工賃の向上により生活の幅を拡げること。

主な生産活動種目として、喫茶店舗の運営、焼菓子等の自主製品の製造・販売、自然栽培を基本とした農作業、委託作業の設定をしている。また、生活スキル全般を養い高める手段と位置づけとして、職員は専門性を用いて利用者一人ひとりあった方法で働きかける。

生産活動種目ごとに年間売上げ目標金額と目標工賃支給額を設定し、支援者は、利用者工賃の支給額の改善にも目を向け、工賃向上を目指していく。個別の能力や、出勤率を加味しながらのプラスアルファの評価（他者との比較を行わない絶対評価）を行ない工賃に反映していく。皆勤手当や年間 MVP を通して利用者のやりがいにつなげていく。また、本人、家族の希望や職員の見立てのもと必要に応じてジョブローテーションを行なう。一人ひとりの生産活動の適正の見極めや、能力開発、新たな人間関係の構築などを行なう。利用者は、次の3つの作業班のいずれかに所属する。

喫茶班（かなで）

昨年度に取り組んだ作業動線の改善や備品配置の見直しを定着させ、利用者と職員がスムーズに動き、接客や調理に集中できる環境を維持する。効率化によって生まれた時間的な余裕を、お客様への丁寧なサービスや利用者同士のコミュニケーションの質の向上に充てる。地域住民に愛され、何度も足を運びたいくなるような魅力的な店舗運営を強化継続する。看板メニューの有効活用として、「全メニューうずら卵食べ放題付き」という、奏楽ならではの独自性と話題性を活かし、マスメディア取材を積極的に受け入れ、戦略的な広報活動を展開する。単なる飲食店としての紹介に留まらず、障害を持つ利用者さんたちが社会の一員として立派に働き、活躍している姿を広く世の中に発信する。テレビ出演や反響を体験することは、利用者自身の「社会で役に立っている」という誇りと自信を育み、働く意欲の劇的な向上へと繋げる。

焼菓子班（という）

自然栽培で育てたハーブや野菜を原材料に取り入れ、季節感と健康志向を両立させた高付加価値な焼き菓子の製造を強化する。また、近年の需要の高まりに応え、ペットも食べることの出来るクッキーやお酒のおつまみにもなる燻製クッキー等のラインナップを拡充し、新たなターゲット層へのアプローチを強化する。素材へのこだわりと丁寧な手仕事を付加価値として明確に打ち出すことで、売上の最大化を図り、利用者の工賃向上という実利とやりがいとを両立できるようにする。個々の特性や体力、好みに合わせた作業工程の分担を確立する。治具の活用や工程の細分化を徹底し、重度の障害があっても「自分にしかできない役割」を実感できる環境を整える。一つひとつの作業に対する丁寧な評価とフィードバックを繰り返し、小さな成功体験を積み重ねることで、働くことへの自信と自律的な労働意欲を育む支援を行う。

軽作業班（らくらく）

サツマイモ栽培における灌水設備の設置を推進し、天候に左右されない安定した収穫と品質向上を実現する。サツマイモは、干し芋への加工も継続し、ブルーベリーとの2大主作物としての生産を安定強化する。また、黒ニンニクや日本ミツバチの養蜂等、販売チャンネルを多角化することで、年間を通じた売上の安定化と工賃の底上げを目指す。土に触れ、作物を育てる喜びを地域住民等と分かち合い、生活介護としては珍しい農業を通じた社会参画のモデルを構築する。

委託作業において、治具の製作や工程の工夫を継続的に行い、身体的・精神的な障壁を取り除きこれまで作業参加が難しかった利用者に対しても、個別の特性に合わせた独自の環境設定を行うことで「全員が主役となって参加できる」現場づくりを徹底する。作業の正確性と安全性を両立させ、働く喜びを共有できる風通しの良い職場環境を維持・更新していく。

令和8年度 農作物 年間作付け計画表 太字は主力の作物

月	種蒔 (ポット、トレイ、苗場)	定植	種蒔(直播)	収穫
4				アスパラ
5		さつまいも		グリーンピース、ニンニク、蜂蜜
6		さつまいも		大麦、梅
7・8				ブルーベリー
9				ブルーベリー、すだち、いちじく
10			にんにく	さつまいも
11			グリーンピース、大麦	さつまいも
12				キンカン
3	さつまいも		ブルーベリー	

生産活動種目	年間目標売上（円）
Café 奏（かなで） OYATU 工房という	6, 235, 000 円
楽 2（らくらく）	3, 430, 000 円

目標工賃額 （月額換算）	10, 000 円以上
特別工賃（2 回分）	30, 000 円以上

■諸活動（地域交流・販売）

毎月事業前で行なう「青空マルシェ ぶっくの日」の継続と発展を近隣住民から「楽しみにしている」との声を多くいただく。定例イベントを継続し、地域交流の核として発展させる。利用者が丹精込めて作った商品を自ら販売し、地域の方々と直接触れ合うことで、接客の喜びと社会との繋がりを実感できる場とする。また、利用者自身がお客さんとして「お買い物体験」を楽しむことで、金銭管理や公共のマナーを学び、地域での豊かな暮らしに必要なスキルを楽しみながら習得する機会とする。事業所外のマルシェやイベントにも積極的に出店し、奏楽の活動と利用者の活躍を地域社会に広くアピールする。外部での販売体験は、利用者にとって「自分の仕事が知らない誰かの役に立っている」という大きな自信となり、作業意欲の向上に直結する。出店機会を増やすことで新規顧客を開拓し、更なる工賃アップを目指すとともに、障害者福祉への理解を深める地域啓発活動としても位置づける。

■事業所外生活支援：宿泊体験（自立生活訓練）

令和 8 年度は「年間 2 回」の実施を明確な数値目標に掲げ、希望する全ての利用者が自身の生活課題に段階的にチャレンジできる体制を構築する。1 回目での気づきを活かして 2 回目に取り組むといった、個々のステップアップに合わせたオーダーメイドのプログラムを提供する。夕食の献立決め、食材の買い出し、入浴準備、就寝準備など、将来の自立した生活を具体的にイメージできるような実践的かつ安心・安全な支援を行う。

■余暇活動支援

石巻山登山やストレッチによる体力維持・健康増進と、たんぽぽ活動でのリラックスした過ごし方など、「静」と「動」のバランスが取れた豊かな余暇活動を継続する。利用者の自主的な意見を積極的に活動内容に取り入れ、心身のリフレッシュを図ることで、日々の作業や生活への活力を養う。また多様なクラブ活動や、季節ごとの特別行事等を通じ、利用者同士の絆を深め、笑顔あふれる豊かな時間を提供する。

■家族との連携・家族支援

(1) 家族との協力・合意形成

利用者の現状や将来の目標について家族と密なコミュニケーションを図り、支援の方向性についてしっかりと合意形成を行う。家庭と事業所が手を取り合い、一貫性のある支援を提供することで、利用者がより安心して過ごせる環境を整える。

(2) デジタルツールを活用した情報共有

日々の連絡帳に加え、オクレンジャーや写真・動画の共有などを通じ、活動の様子を生き生きと伝える。特に選挙参加や宿泊体験などの成果を丁寧にフィードバックすることで、家族の安心感と事業所への信頼を深め、利用者の成長を共に喜び合える関係を築く。

(3) 行事の共同運営と参画

マルシェや季節行事の企画・運営に家族の参加を呼びかけ、共に奏楽を創り上げるパートナーとしての関係を構築する。家族が事業所の活動に深く関わることで、利用者の安心感にも繋がり、地域に開かれた温かい事業所づくりを推進する。

(4) ニーズに寄り添った研修会・学習会の開催

「将来の備え（親なき後問題）」や「最新の福祉制度」など、家族が抱える不安やニーズに合わせた交流会・学習会を定期開催する。専門的な情報提供とともに、家族同士が交流し、悩みを共有できる場を提供することで、家族全体の福祉向上と孤立防止を支援する。

4. 保健衛生・給食

■保健衛生・健康管理

毎日のバイタルチェック（検温、血圧、体重測定）をルーチン化し、わずかな体調変化も見逃さない予防的な健康管理を徹底する。特に夏季の農作業においては、熱中症のリスクを最小限に抑えるため、水分・塩分補給の徹底、休憩時間の弾力的な運用など、万全の対策を講じる。利用者が一年を通じて健康で安全に活動できるよう、医療機関とも連携した確固たる管理体制を維持する。

■給食

栄養バランスに配慮した高品質な食事提供を継続し選択メニューも検討する。食事は単なる栄養摂取ではなく、生活の楽しみであり「選ぶ」という権利行使の場である。季節感を取り入れたメニューや個々の咀嚼・嚥下状態に合わせた細やかな調理を通じ、「食べる喜び」と「選ぶ楽しみ」を最大限に提供する。食を通じた満足度の向上が、生活全体の QOL（生活の質）向上に寄与するよう工夫を凝らす。

5. 地域活動

利用者の生活を支える支援は事業所内で完結するものではなく、地域社会との相互理解から豊かな社会環境が形成される。事業所を社会資源のひとつと位置づけ、地域福祉への貢献、情報を発信、公開に努める。

■地域の社会資源としての貢献

- (1) 積極的なボランティアの受け入れ、行事等のボランティアの募集・対応
- (2) 特別支援学校の生徒の「職業体験」「現場実習」等受入れ
- (3) 大学生・専門学校生の「社会福祉士相談援助実習」等の受入れ
- (4) 地域の小・中・高校生徒の「福祉体験学習」、「職業体験」等受入れ
- (5) 日中一時支援事業利用対象者の受入れ
特別支援学校生徒、不就労などの在宅知的障害者で、通所場所のない人達、及び利用希望者を多機能型事業所童里夢と協力しての受入れ
- (6) 障害者の権利擁護について、地域に対して積極的な働きかけ
- (7) 障害当事者、家族からの見学希望の積極的な受入れ
- (8) 石巻山ゴミ拾いを通しての問題意識の共有、社会貢献

■広報活動

- (1) 機関紙（どりいむメッセージ）の編集協力
※法人で広報委員会を組織し編集方針をもとに編集・定期発行（年3回）
- (2) 法人HP”（doriimu.net）の定期的な更新及び『YouTube』の配信
- (3) 事業所からリアルタイム発信『豊橋どすごいブログ』『Instagram』などのSNS媒体の活用
- (4) テレビ・新聞・タウン誌等への情報提供 取材依頼（各種活動・イベント）

■地域交流事業

- (1) 地域（地区・校区）等行事への参加
豊橋祭り、石巻校区文化祭、善意フェスティバル等への参加
- (2) 地域における公益的な取り組みの実施
地域住民と協力しての石巻山の清掃活動、防災活動
- (3) 他施設・事業所、民間団体との交流 知的障害者福祉協会等への参加・協力、他
- (4) 近隣保育園、小学校、中学校、高校、大学等との交流
行事への参加、ブルーベリー狩りや、芋のつるさし、芋ほりへの招待 職業体験、実習等の受入れ、他
- (5) 各種諸団体との情報交換と連携による社会活動
地元の大学、社会福祉協議会、豊橋善意銀行、ボランティア団体との交流・協力
- (6) 地域の市民館等が主催する市民を対象とした見学施設案内会の開催

6. 環境整備

常に魅力的な事業所、店舗であることを心掛け、全ての人に快適な場所となるように備品類、建物及び周辺管理・整備を通して活動環境を整えることに深く留意する。

- (1) 計画的な建物管理・保全 備品・機器類の適切な管理
店舗、作業各室、トイレ等を、整理・整頓・清潔に保つ清掃の日常的な実施
大掃除の定期的実施（年3回）冷凍・冷蔵庫の定期点検、温度管理
- (2) 事業所周辺の環境美化（避難経路確保、危険物の除去、敷地内外駐車場の管理）
- (3) 公用車管理 車両清掃（内外）点検整備の業者依頼
毎日の運行管理、毎月の公用車の整備確認、洗車の実施

7. 防災計画・安全管理

災害時に利用者及び職員の安全を確保することを目的として各種訓練・教育をおこない、災害（防災）に対する意識を高めることで、ソフト、ハード両面から防災対策の強化・拡充を図る。また、BCP（事業継続計画）を法人内事業所と連携して推進する。

内容	実施日
防災訓練/防災学習	偶数月/奇数月
防災・安全備品等の整備	9月
非常食の保存・管理	9月
法人総合防災/引き取り訓練	3月
緊急時確認票の更新	年度末
公用車の定期点検	毎月月末

8. 職員研修

職員には、専門職としての資質・知識・技術を常に向上させることが求められる。職員一人ひとりの個性を尊重、活かしながら事業所として統一、且つ一体的な支援をおこなうために日々自己研鑽する。専門的知識と技術をより深く習得することにより、利用者支援が充実したものになり、事業所全体の提供するサービスの質を高める。復命書、職員会議での研修報告を通して、研修で習得した成果を職場全体に還元し、支援力の向上に努める。

- (1) 事業所外研修 社会福祉協議会・福祉協会・セルフ協等の実施する研修参加
 他施設・事業所での職場体験
- (2) 事業所内研修 法人全体研修（4回／年）・虐待防止研修・社労士研修等
- (3) 職域関連研修 指定研修及び職員希望により考慮
- (4) 自己啓発研修 指定研修及び職員希望により考慮、サポカレの活用推進
- (5) 資格取得のバックアップ（特別休暇の付与など）

9. 苦情解決・権利擁護・虐待防止

虐待防止、利用におけるサービスの質の向上を重点課題に据える。虐待防止対応マニュアルに則り、利用者への虐待および、不適切支援の根絶に向けた体制作りに取り組む。より良い支援を行なうために常に改善を行なう。利用者の権利を守り、事業所が提供するサービスを適切に利用できるようにする。法人内の虐待防止委員会の活動を通して啓蒙活動（セルフチェック、研修、他）を行なう。また、意見箱の設置、満足度調査等、無記名でも発信できる環境を整え、利用者及び家族の声を受け止め、迅速に対応できる体制作りを行なう。万一、虐待事例が発生した場合は、原則公開を行なう。

10. 会議委員会

管理者会議を従来の月1回から「週1回・短時間」の定例開催へと変更する。頻繁に顔を合わせて対話を重ねることで、事業所間の物理的・心理的な壁を取り払い、風通しの良い組織体制を構築する。現場の課題や緊急事項を迅速に共有し、スピード感を持って対策を決定・実行できる「決める会議」を徹底することで、運営の質と透明性を高める。令和9年度に予定されている法人創立25周年記念事業に向け、令和8年度より企画推進委員会を立ち上げる。これまでの歩みを振り返り、地域への感謝と将来の展望を形にするための企画・立案を段階的に進める。利用者の参画も視野に入れ、法人全体で盛り上げていくための母体とする。月1回の職員会議と支援会議を通じ、全体方針の浸透とケース検討を深める。各班会議では現場の創意工夫を吸い上げる。また、定期的な個別ミーティングを通じ、職員一人ひとりのポテンシャルを引き出す。業務のサポートだけでなく、個々のメンタルケアやキャリアデザインについても共に考え、職員が奏楽の一員として誇りを持って成長し続けられる環境を整備する。利用者自治会では利用者の主体的な声（選挙の周知、マルシェの改善等）を尊重し、事業所運営にダイレクトに反映させる仕組みを維持・発展させる。